

耐震
坂 小 山
理

平成24年 5月 9日

主管

ウィーン代発
本省着

軍原協

外務大臣殿

小澤 俊朗 大使

IAEA原子力安全（耐震安全センターからのプロジェクト提案（女川発電所の調査））

第1667号 秘 要処理

8日、[redacted]が、往訪せる当代表
部村田書記官に対し述べたところ、概要以下のとおり。本電を原子力安全、保安院に転達
願うとともに、下記6に関する先方への回答につき、結果至急回電願いたい。

[redacted]の指示を受けお伝えする。
[redacted]では、現在、新たな提案を貴国に行うことを考えている。現在作成中の貴代表部宛の書
簡案をお渡しする。

2 [redacted]
[redacted]
[redacted]

東北電力 [redacted]

3 [redacted]
下で [redacted]

4 専門家としては、IAEA事務局 [redacted] 数名派遣する予定である。

(当方の質問に答え) [redacted]

[redacted] そこから専門家を派遣する予定である。 [redacted]

5 [redacted]

6 (当方より、具体的にいつ女川発電所を訪問することになるのか質したところ) 具体的な時期は確定していない。(後刻、非公式としつつ、6月上旬を考えているようであると述べるところがあった。)

7 [redacted]

8 本件について、受入れ可能であるのかどうか、また、書簡案に関しコメントあるのかどうか、本国に確認いただければ幸いである。(当方より、お申し入れについては、本国に確認の上、追ってご連絡したい旨述べた。)(了)

秘

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

主管

平成24年 5月17日

ウィーン代発
本省着

軍原協


外務大臣殿

小澤 俊朗大使

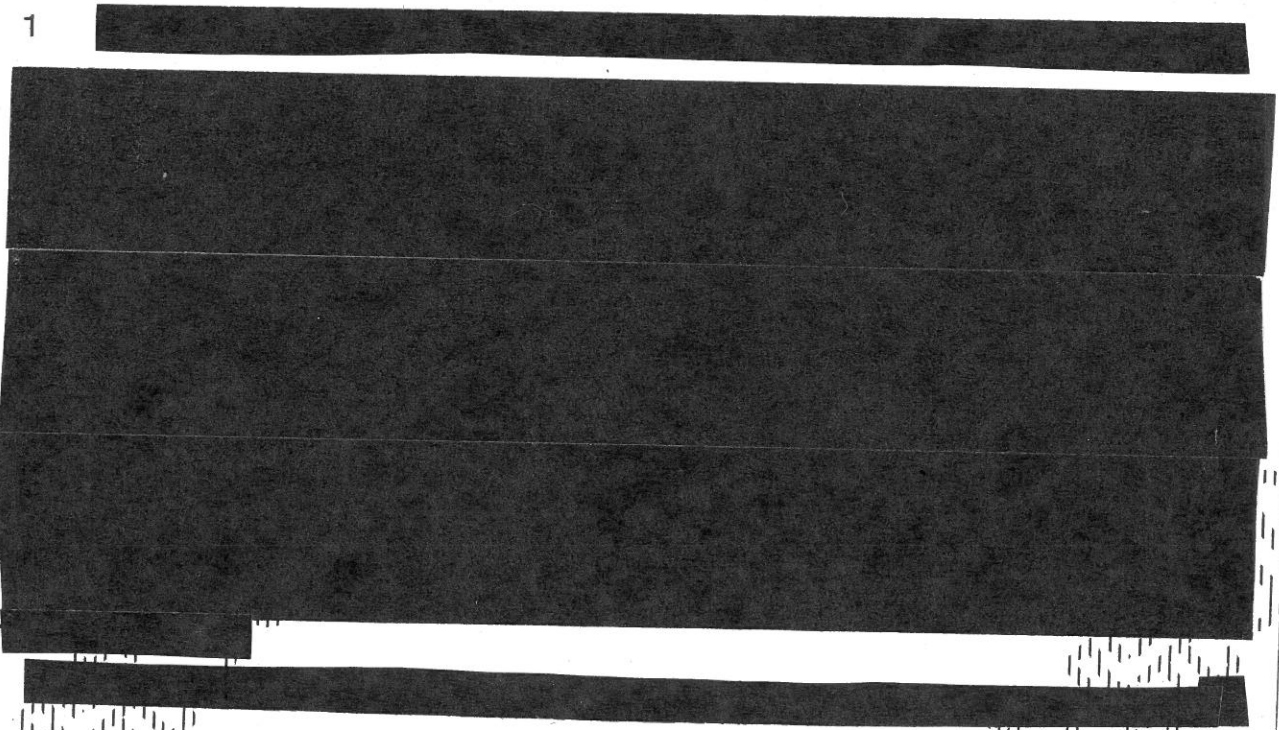
IAEA原子力安全（耐震安全センターからのプロジェクト提案（女川発電所の調査）その2）

第17818号 秘

往電第1667号に関し、

17日、が、往訪せる当代表部
市川公使に対し述べたところ、概要以下のとおり（村田書記官同席）

1



[Redacted text block]

2

[Redacted text block]

[Redacted text block]

3

[Redacted text block]

耐震室
坂小(山)

平成24年 6月21日

主管

ウィーン代発
本省着

軍原協

外務大臣殿

小澤 俊朗大使

IAEA原子力安全(耐震安全センターからのプロジェクト提案(女川発電所の調査)その3)

第2278号 秘 要処理

往電第1667号及び第1788号に関し、

21日、

が、

により、当代表部村田書記官に対し、

を送付越したところ、別添のとおり。

2

[Redacted]

3

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

(1)

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

耐震室
坂 小 山
(理)

平成24年 6月27日

主管

ウィーン代発

軍原協

本省着

外務大臣殿

小澤 俊朗大使

IAEA原子力安全(耐震安全センターからのプロジェクト提案(女川発電所の調査)回答)

第23319号 秘 要処理

貴電軍原協第68965号及び往電第2278号に関し、

当館村田書記官より、冒頭貴電及び往電の内容を伝達したところ、27日、

より、村田書記官宛、概要以下の連絡があった。

[Redacted content]

2 上記1を踏まえ、当方より、とりあえず以下を述べた。

[Redacted text block]

[Redacted text block]

4 ついては、本件にかかる I A E A 事務局との打ち合わせが、29日（金）にも予定されるところ、上記2（2）に対する当方回答ぶり、及び、上記3についてご異見につき、当地29日午前9時までに回電願いたい。本電を原子力安全・保安院に転達願いたい。

（了）

電信

保存期間：平成27年12月31日迄

秘

耐震室
坂 小 前 山 唐
(理)

主管

平成24年 6月29日

ウィーン代発 軍原協

本省着

外務大臣殿

小澤 俊朗大使

IAEA原子力安全（耐震安全センターからのプロジェクト提案（女川発電所の調査）
IAEA回答）

第2369号 秘 要処理

貴電軍原協第71538号及び往電第2339号に関し、

29日、当代表部市川公使が、冒頭貴電及び往電3の次第につき、
から聴取したところ、概要以下のとおり。（先方、
当方：村田書記官同席）本電を原子力安全・保安院に転達願いたい。

[Redacted content]

[Redacted content]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted]

[Redacted]

(了)

主管

平成24年 7月 3日

ウィーン代発
本省着

軍原協

外務大臣殿

小澤 俊朗大使

IAEA原子力安全（耐震安全センターからのプロジェクト提案（女川発電所の調査）

第2389号 秘 要処理

貴電軍原協第71538号並びに往電第2339号及び第2369号に関し

3日、
以下の連絡があった。ついては、本電を原子力安全・保安院に
転達の上、

[Redacted]

[Redacted]